

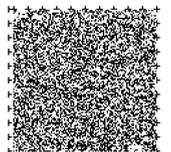
福生市障害者計画・
第7期障害福祉計画・
第3期障害児福祉計画

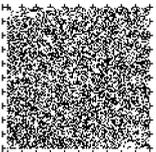
令和6年度～令和8年度

令和6年3月



福 生 市





はじめに

現在、社会経済情勢は絶えず変化を続けており、障害の重度化・重複化、8050問題、親なき後の支援、医療的ケアの必要な子どもや発達障害のある子どもに対する支援の充実、難病患者など様々な障害のある人への対応の強化が求められています。

令和3年5月には「障害者差別解消法」の施行後3年の見直しの検討が行われ、「合理的配慮の不提供の禁止」において、民間事業者の努力義務が法的義務になることなどを定める「改正障害者差別解消法」が施行されるなど、障害者基本法の理念にのっとり、障害の有無によって分け隔てられることなく、障害のある人もない人も相互に人格と個性を尊重し合い、ともに支え合いながら暮らすことができるまちづくりが重要となっています。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は令和5年5月に5類感染症に移行したものの、その後の市民生活に様々な影響を及ぼしており、特に、障害者を含め脆弱な立場に置かれている人々は、地域の交流・見守りの場、相談支援を受ける機会の喪失等によって、社会に内在していた孤独・孤立の問題も顕在化・深刻化しております。

国では、令和5年に「第5次障害者基本計画」が策定され、共生社会の実現に向け、障害の有無に関わらず、全ての国民は等しく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重され、障害のある人が自らの決定に基づき、社会のあらゆる活動に参加し、自らの能力を最大限発揮し、自己実現できるよう支援するとともに、社会への参加を制約している社会的な障壁の除去することを基本理念とした取組が進められています。

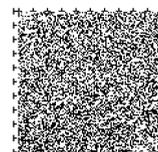
こうした中、本市では、障害者の方を取り巻く様々な課題に対応するために、国や都の考え方を踏まえ、令和6年度から8年度までを対象期間とする「福生市障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画」を策定いたしました。障害のある人が、住み慣れたまちで、基本的な人権が尊重され、その人らしく自立した生活を送ることができるまちづくりを実現するため、障害者の方への支援を効果的かつ効率的に進めてまいります。

そして、複雑化・多様化する地域の課題に対して、関係団体や市民の皆様、行政がともに力を合わせて重層的な支援体制を展開し、障害のある人やそのご家族を地域全体で支えていくことが重要だと考えておりますので、引き続き御理解と御協力をお願いいたします。

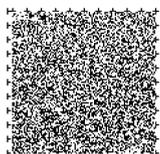
結びに、本計画の策定に当たり貴重な御意見、御提言をいただきました「福生市地域福祉推進委員会」、「福生市地域自立支援協議会」委員の皆様をはじめ、策定の前段として実施いたしました障害者生活実態調査に御協力をいただきました市民の皆様、また、関係者の方々に心から感謝を申し上げます。

令和6年3月

福生市長 加藤 育男



第1章	計画策定の趣旨について.....	1
1	計画策定の趣旨・背景.....	1
2	国の障害者施策の流れ.....	2
3	計画の位置付け.....	4
4	計画の期間.....	7
5	計画の対象.....	8
6	計画の策定体制.....	9
第2章	障害のある人をめぐる現状と課題.....	10
1	手帳登録者数等.....	10
2	障害福祉サービスの利用状況（第6期計画期間）.....	16
3	障害者生活実態調査結果.....	40
4	障害のある人を取り巻く現状と課題.....	62
第3章	計画の基本的な考え方.....	69
1	計画の基本理念.....	69
2	計画の基本目標.....	70
3	計画の展開.....	71
第4章	基本計画.....	72
1	障害のある人が元気に安心して暮らせるまちづくり.....	72
2	子どもの健やかな発育・発達を支援するまちづくり（福生市障害児福祉計画）.....	79
3	地域の理解のもと障害のある人もいきいきと参加しているまちづくり.....	82
4	障害のある人の地域生活の基盤づくり.....	86
第5章	令和8年度の将来像.....	89
1	成果目標.....	89



第6章 障害福祉サービスの提供見込み.....	95
1 障害福祉サービスの見込量と確保の方策.....	95
2 地域生活支援事業の提供見込.....	105
第7章 計画の推進.....	113
1 計画の推進体制.....	113
資料編	115
1 用語解説.....	115
2 福生市地域福祉推進委員会条例.....	121
3 福生市地域福祉推進委員会委員名簿.....	123
4 計画策定までの経過.....	124
5 諮問書及び答申書（写し）.....	125

